

電気通信事業部会・ユニバーサルサービス委員会 合同公開ヒアリング資料

「ユニバーサルサービス制度の在り方について」に対する意見

Ubiquitous Solution Company
KDDI CORPORATION



2008年6月9日
KDDI株式会社

1. ユニバーサルサービス制度の在り方に向けて

- 電気通信の「ユニバーサルサービス制度」は、国民生活に不可欠な加入電話などのユニバーサルサービスの提供を、日本全国においてあまねく確保するために導入され、2007年1月からユニバーサルサービス料の適用が開始されたところ。
- 現行制度の枠組みは、利用者・行政・支援機関・適格事業者・通信事業者等すべての関係者が相互にチェック可能な透明性の高い自律的な仕組みであり、国民全体で支えるこの制度への理解が、制度の周知・広報を通じて漸く浸透してきた段階。
- 将来のユニバーサルサービス制度の在り方を議論するには、NTT東・西が、十分な情報開示とともに、既存のPSTNから次世代IP網への移行計画等、ユニバーサルサービスの維持に関する方向性を明らかにすることが必須。
- 現時点では、それら制度見直しに必要な情報が一切開示されておらず、また、制度の運用開始当初から大きな状況の変化も認められないことから、まずは、将来の見直しに向けて全関係者で認識を共有し、議論できる環境を整えることが先決。

2. ユニバーサルサービスの現状

- 全関係者の現行のユニバーサルサービス(「加入電話」「公衆電話」「緊急通報」など)制度への信頼性向上のためには、ユニバーサルサービスの運用状況を明らかにして、情報を共有することが必要。
- 例えば、公衆電話については、「設置実態」「利用状況」「関連会社への費用の流れ」等を透明化し、支援の在り方について検討することが必要。

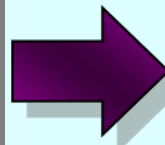
透明化の徹底

- ・2006年11月の情報通信審議会からの情報開示促進要望を踏まえ、NTT東・西は、それまでの都道府県別の第一種公衆電話の台数から、MA別の台数へと開示内容の変更を行ったが、それぞれの第一種公衆電話がどのように設置されているのか、詳細な設置実態を明らかにすることが必要。
- ・また、第二種公衆電話が第一種公衆電話の需要に影響を及ぼしていることも考えられることから、第一種公衆電話が、第二種公衆電話との関係でどのように設置されているのか等も明らかにすることが必要。

変更前の開示内容

都道府県別の第一種公衆電話の設置台数

都道府県名	設置台数
北海道	4, 499台
青森県	1, 753台
岩手県	1, 315台



現在の開示内容

MA別の第一種公衆電話の設置台数

都道府県名	MA名	設置台数
北海道	札幌	1, 261台
北海道	函館	272台
北海道	小樽	120台

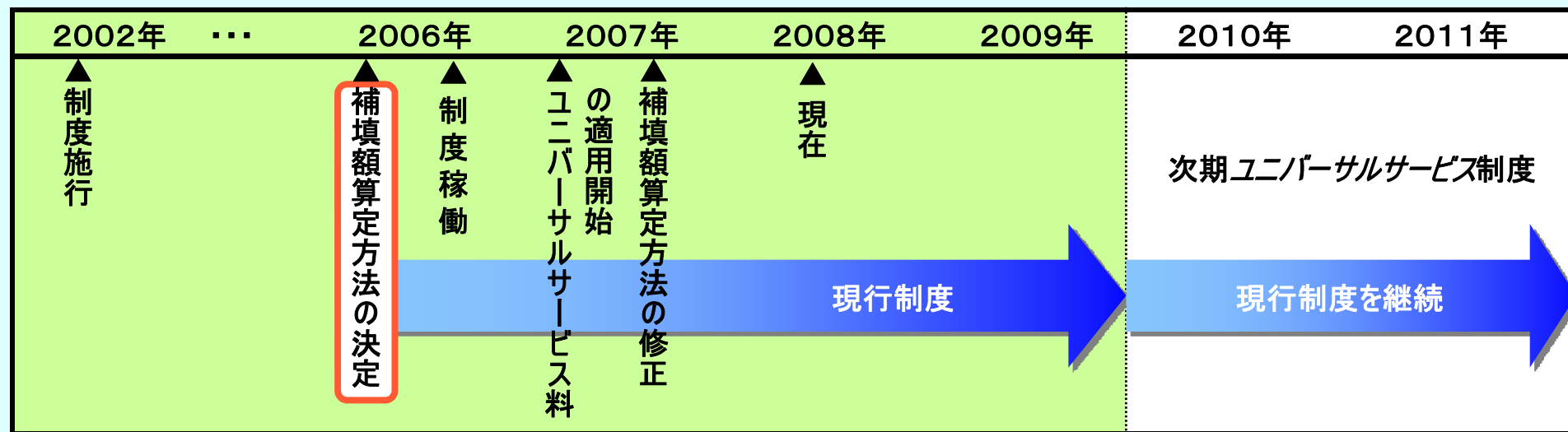
- ・公衆電話の関連団体(PCOM)、NTTグループ会社(テルウェル東日本／西日本およびそれらのグループ会社)への外部委託費用の流れ等についても、明らかにすることが必要。

3. 支援規模

- ユニバーサルサービス制度は、国民生活に不可欠なサービスを全関係者で支える制度であるため、『何に対して』、『いつまで』、『どのぐらいの規模で』支えていくのか等について、全関係者のコンセンサスが必要。現在の補填額算定方法は、先を見据えて決めたもの。利用環境の大きな変化がない限り、変更すべきでない。
- ただし、補填額や番号単価についての予測値を全関係者で共有した上で、支援規模について、コンセンサスを得ておくことは必要。

適用時期	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年
補填額	152億円	136億円	予測値の共有が必要		
番号単価	7円	6円			

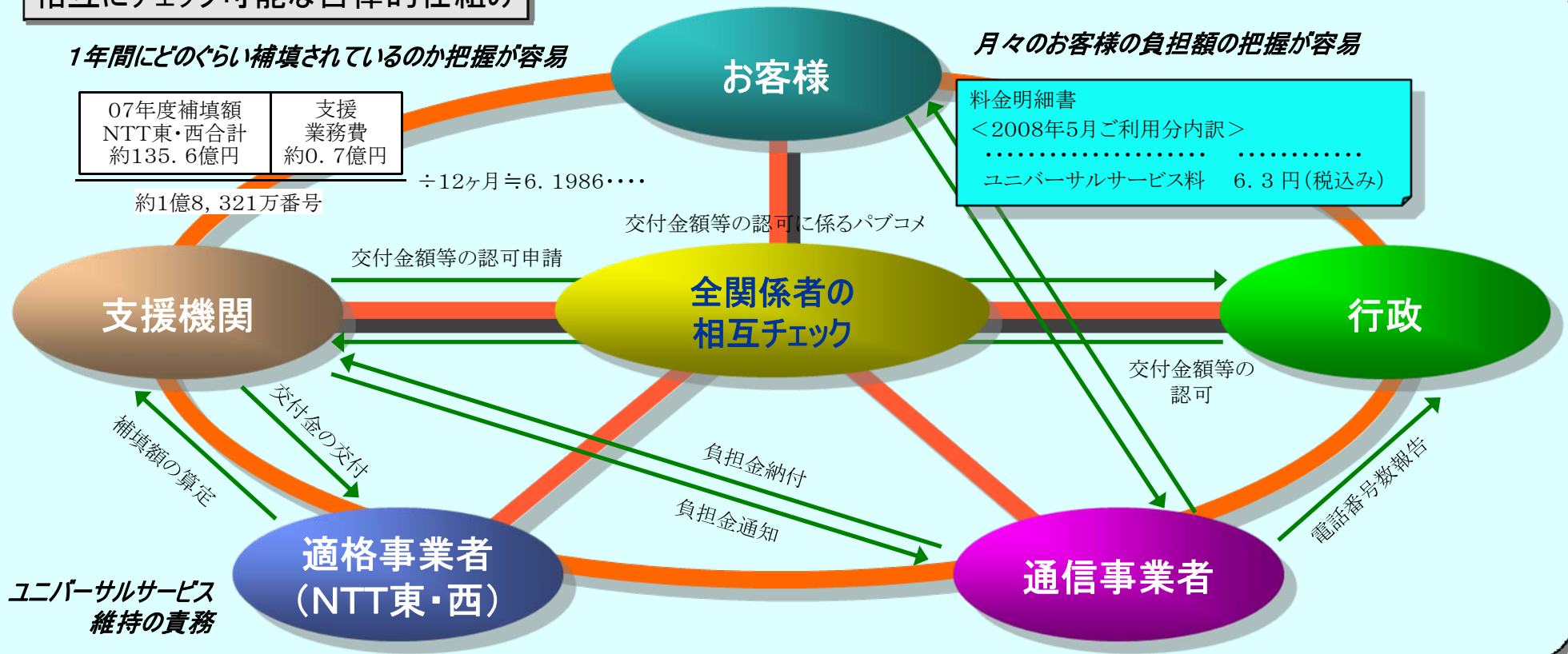
補填額の算定



4. 現行制度のメリット

- 現行の制度は、適格事業者であるNTT東・西に、どの程度の規模で補填が行われているのか、ユニバーサルサービスの全関係者がチェックすることが可能な自律的仕組みに立脚。
- 例えば、番号単価を算出し、お客様請求書に明示するという現在のコスト負担方法は、関係者間のお金の流れの分かりやすさや、透明性の高さといった利点がある。この観点からも、積極的に周知・普及させるべき方法。

相互にチェック可能な自律的仕組み



- ユニバーサルサービス(「加入電話」「公衆電話」「緊急通報」など)の提供は、現行法上、全国民に対するNTT東・西の責務。
- PSTNをいつまで維持するのか、どのようにIP網に移行するのか等、NTT東・西が、現在のユニバーサルサービスの方向性を明確に示すことが必要。
- ユニバーサルサービス制度の見直しにあたっては、NTT東・西が、判断の前提となる情報を明らかにし、全関係者で議論できるような状況にすべき。